

令和5年5月26日

環境森林部森林局林業振興課

きのこ振興係

電話：027-226-3234 内線番号：3234

野生の「ワラビ」の出荷自粛要請について

- ・県は、毎年県内に生育しているワラビやタラノメ等の野生の山菜類を採取し、モニタリング検査を実施しています。
- ・今回、今月16日に沼田市（旧白沢村）で採取した野生のワラビから、食品衛生法に基づく食品の放射性物質基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。
- ・これを受け、本日付で沼田市及び関係者に対し、対象区域内で採取した野生のワラビを流通させないように出荷自粛を要請するとともに、自家消費についても注意喚起を行いました。

1 出荷自粛要請の内容

(1) 要 請 日 令和5年5月26日

(2) 品 目 ワラビ（野生）

(3) 対象区域 沼田市（旧白沢村に限る※）

※沼田市の区域は広範囲に及ぶため、地理的区分が明確な旧市町村単位での出荷自粛要請としました。

※旧沼田市については令和3年5月21日から出荷自粛要請継続中となります。

2 県の対応

- ・「ワラビ(野生)」について、出荷自粛対象区域内のものが出荷されないよう、直売所等の指導を徹底します。
- ・出荷自粛対象区域外のものについても、放射性物質検査を実施し、基準値以下であることを確認の上、出荷販売を行うよう改めて注意喚起し、直売所等への巡回指導を強化します。
- ・今後も計画的にモニタリング検査を実施します。

3 県モニタリング検査結果

産 地	放射性物質の濃度 (Bq/kg)		
	セシウム134	セシウム137	計
沼田市 (旧白沢村)	検出せず (< 9.59)	107	110
沼田市 (旧白沢村)	検出せず (< 9.64)	143	140
沼田市 (旧白沢村)	検出せず (< 9.39)	124	120

- ・基準値：放射性セシウムの合計 100Bq/kg
- ・放射性セシウムの計とは、セシウム 134 と 137 を合計し有効数字 2 桁に四捨五入したものです。
- ・「検出せず」とは同欄下段の () 内に記載した検出限界値を下回ったことを示します。
- ・分析機関：株式会社 食環境衛生研究所
- ・分析機器：Ge 半導体検出器
- ・検査日（結果判明日）：令和 5 年 5 月 25 日

【参 考】

- ・山菜類は、「野生」と「栽培」に区分されています。
- ・自粛の対象は「野生」のもので「栽培品」ではありませんので御注意ください。
「栽培」とは、肥培管理（施肥、防除、水やり、中耕等を総合的に管理）により安全管理されたものを指し、それ以外のものは「野生」の扱いとなります。
- ・県内の「ワラビ(野生)」の出荷自粛状況は(別紙)のとおりです。

(別紙)

ワラビ（野生）の出荷自粛の状況

